



第 160 号

2026 年 9 月 20 日発行

発行⇒ 郵政産業労働者ユニオン
中国地方本部

郵政産業労働者ユニオン中国

piwu-chugoku@abelia.ocn.ne.jp<http://www.piwu-chugoku.net/>

郵政職場で起こる パワハラの実態



一人で悩まずに、

郵政ユニオンにご相談を！



最近、私たちのもとに

パワハラに関する相談が
立て続けに入ってきていま
す。相談者はいずれも
時給制契約社員（期間雇
用社員）で、内容として
は退職強要です。

以下 2 例ほど相談内容を
掲載します。（個人特定に
繋がらないよう局名など
は伏せておきます。）

パワハラ相談事例

相談事例①

外務として 10 年以上無事
故で業務に従事していた
が、軽微な事故を起こし
た際に会社から「君には
適性が無い。」と言われた。

相談事例②

入局から窓口業務に従事
していたが、業務内容に
ついて十分な説明もない
まま日常業務を行う中で、
上司より必要以上の叱責
を受け続けた。最終的に
は人格否定とも取れるよ
うなことを言われ、精神
的に追い込まれてしまい
現在休職中。

会社は退職について直
接本人へは通告しません
が、間接的に退職を選択
するように誘導する対話
を行います。これに対し
一人で対抗するのは困難
です。一人で悩まず、と
りあえず私たち郵政ユニ
オンに一度相談してみ
てください。あなたの悩み
を真剣に聞き、一緒に解
決に向けて考えます。

郵政ユニオンに ご相談ください。

インターネットで

『郵政ユニオン』と検索する
とホームページがあります。
もしくは、下記の QR コード
を読み込んでください。

